公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	８－３	見積価額	１７，０１０，０００円
		公売保証金	１，７１０，０００円

財産の表示　（不動産登記簿の表示による）

１　所　　在　富山市水橋市江
　　地　　番　６５番１
　　地　　目　田
　　地　　積　７０７㎡

２　所　　在　富山市水橋市江
　　地　　番　６６番
　　地　　目　田
　　地　　積　１，００１㎡

３　所　　在　富山市水橋市江
　　地　　番　６７番
　　地　　目　田
　　地　　積　１，１０６㎡

４　所　　在　富山市水橋市江
　　地　　番　６８番
　　地　　目　田
　　地　　積　１，２１５㎡

５　所　　在　富山市水橋市江
　　地　　番　６９番
　　地　　目　田
　　地　　積　２，０８５㎡

（上記公売財産を一括売却します。）

公法上の規制	都市計画区域：市街化区域 用途地域　　：第１種低層住居専用地域 建ぺい率　　：５０％ 容積率　　：８０％
接 道 状 況	西側：幅員約７ｍ舗装市道（水橋市江１号線）に接面。 南側：幅員約７ｍ舗装市道（水橋中村町市江線）水路を隔てて接面。 北側：幅員約２ｍ舗装農道に接面。

公 売 財 産 明 細 書

物件の現況	地勢は平坦地 休耕田
供給処理施設	上水道・・・あり 下水道・・・あり
交通機関 （最寄り駅）	あいの風富山鉄道線　水橋駅まで約２，５００ｍ 富山地方鉄道本線　西滑川駅まで約２，５００ｍ
近隣施設	小・中学校まで約２，９００ｍ ショッピングセンターまで約５００ｍ ドラッグストアまで約５５０ｍ
注意事項	・公売財産の面積等は公簿上によるものです。 ・富山市は、不動産登記上の権利移転のみを行います。 ・富山市は、公売財産の引渡しの義務を負いません。公売財産内にある動産類の処理やゴミ等の撤去は、全て買受人自身で行ってください。 ・隣地との境界確定は、買受人と隣接地所有者との間で協議してください。 ・危険負担の移転時期は、買受代金の全額を納付したときとなります。 ・土壌汚染などに関する専門的な調査は行っておりません。 ・権利移転に要する費用は、買受人の負担とします。 ・公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、富山市は、担保責任を負いません。 ・文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれていません。 ・接面する市道の幅員が4.0mに満たない地点では、セットバックを考慮する必要があります。 ・開発行為等にかかる内容につきましては、富山市活力都市創造部建築指導課（０７６－４４３－２１０７）までご連絡ください。 ・農地のため、入札にあたっては農地法第３条又は第５条の「買受適格証明書」を富山市役所財務部債権管理対策課に提出していただく必要があります。また「買受適格証明書」の取得に際しては、下記の期限までに富山市農業委員会（連絡先：０７６－４４３－２１２９）へ「買受適格証明願」の提出が必要です。 提出期限：令和８年１２月１５日（火） ・公売は滞納者の差押財産を市が売却し、その代金を滞納市税等に充当する制度ですので、売却（買受代金の納付）前までに滞納市税等が完納された場合等は、公売は中止となります。 ・公売は滞納処分ですので、滞納者から不服申立てが行われること

公 売 財 産 明 細 書

	があります。この場合は、公売手続きは最高価申込者の決定又は売却決定までで中断され、不服申立ての審理の結果が出た後に再開されます。 ・入札をしようとする者（その者が法人である場合には、その役員、以下「入札者等」という。）は、暴力団員等でない旨の陳述書を提出する必要があります。陳述書の提出がない場合又は不備があるときには、入札は無効となります。 暴力団員等とは、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいいます。 なお、入札者等又は自己の計算において入札をさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面（商業登記簿に係る登記事項証明書等）を提出する必要があります。 また、入札者等又は自己の計算において入札をさせようとする者が宅地建物取引業又は債権回収業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証明する文書（宅地建物取引業の免許証等）の写しを併せて提出する必要があります。 ・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の期限が変更されます。 なお、買受人又は自己の計算において公売不動産の入札をさせた者が暴力団員等に該当すると認められる場合は、売却決定を取り消します。
お問い合わせ先	富山市　財務部　債権管理対策課　公売担当 電話　０７６－４４３－２１４７（直通）

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	８－３	公売財産周辺の概要図



公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	８－３	公図

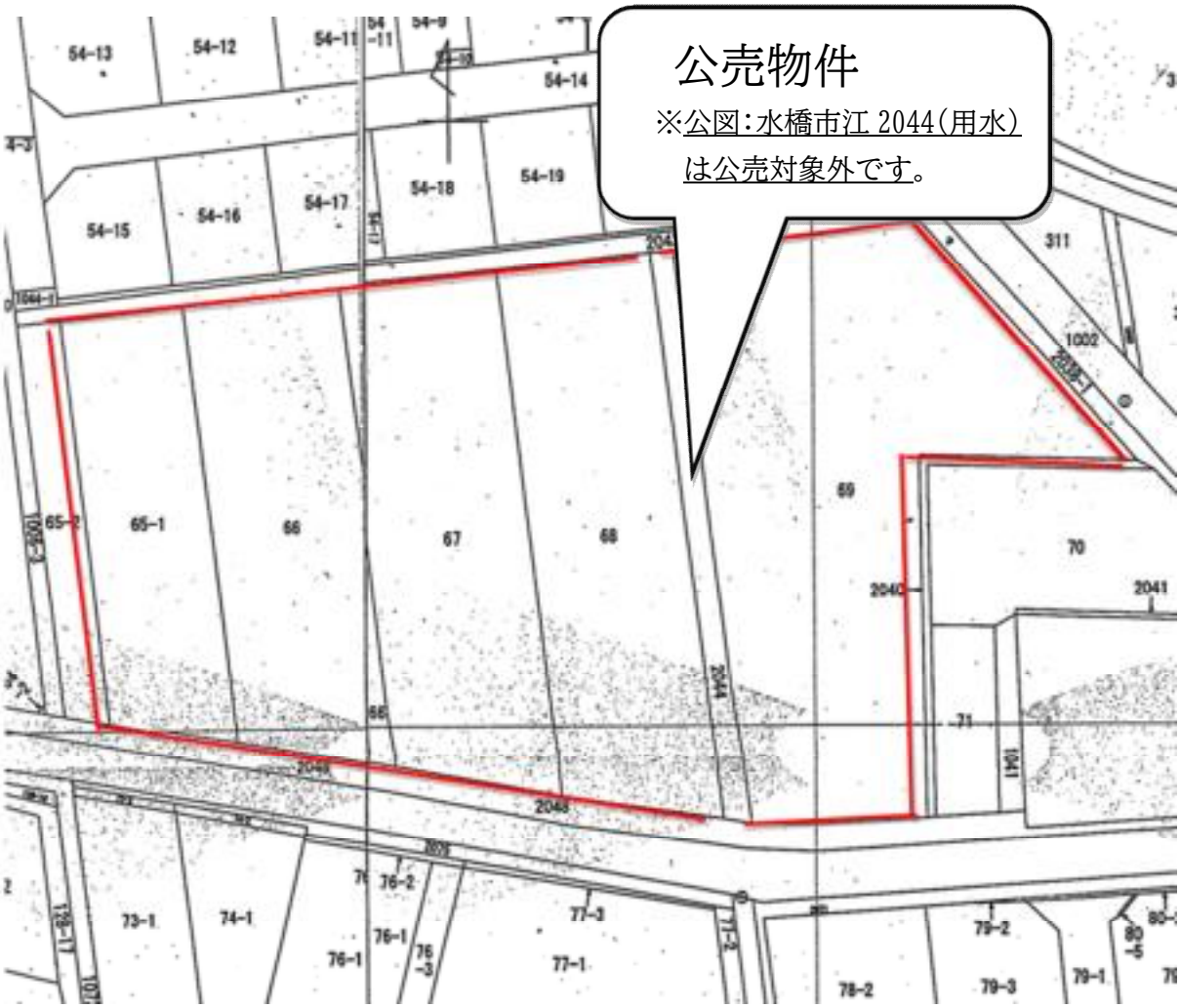

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	８－３	公売財産の見取図



※赤線は境界を示すものではありません。物件のおおまかな位置を示しています。
　矢印は物件写真の撮影角度を示しています。

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	８－３	物件写真



写真①

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	８－３	物件写真



写真②

公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号	８－３	物件写真



写真③